

# 板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

平成28年6月7日（火）午前10時30分開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
  - (1) 議案第33号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
  - (2) 議案第34号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
    - ① 予算説明
    - ② 質疑
    - ③ 採決
4. 閉 会

---

○出席委員（12名）

今 村 好 市	委員長	亀 井 伝 吉	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	島 田 麻 紀	委員
荒 井 英 世	委員	小 森 谷 幸 雄	委員
延 山 宗 一	委員	黒 野 一 郎	委員
市 川 初 江	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実	町 長
鈴 木 優	教 育 長
中 里 重 義	町 長 補 佐
根 岸 一 仁	総 務 課 長
小 嶋 栄	企 画 財 政 課 長
峯 崎 浩	戸 籍 税 務 課 長
山 口 秀 雄	環 境 水 道 課 長

根	岸	光	男	福 祉 課 長
落	合		均	健 康 介 護 課 長
橋	本	宏	海	産 業 振 興 課 長
高	瀬	利	之	都 市 建 設 課 長
多	田		孝	会 計 管 理 者
小	野	博	基	教 育 委 員 会 長 事 務 局
橋	本	宏	海	農 業 委 員 会 長 事 務 局

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊	藤	良	昭	事 務 局 長
川	野	晴	男	庶 務 議 事 係 長
小	林	桂	樹	行 政 安 全 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前10時30分)

○開会の宣告

○伊藤良昭事務局長 それでは、皆さんおそろいようです。ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

---

○委員長挨拶

○伊藤良昭事務局長 開会に先立ちまして、今村委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○今村好市委員長 それでは、先ほどの本会議で当委員会へ付託されました補正予算関係議案について審査をいたしたいと思います。審査につきましては、毎回実施をしておりますが、各委員から質問は1回の質問に対して1項目とし、各委員からの質問が一巡した後に2巡目ということで、毎回のとおりに行っていきいたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤良昭事務局長 ありがとうございます。それでは、これよりは今村委員長において議事進行をお願いいたします。

---

○議案第33号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について

議案第34号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○今村好市委員長 早速ですが、本委員会に付託されました議案第33号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について及び議案第34号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、この2件について審査を行いたいと思います。

初めに、議案第33号 平成28年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について、担当課長からの説明をお願いいたします。

小嶋企画財政課長。

[小嶋 栄企画財政課長登壇]

○小嶋 栄企画財政課長 それでは、議案第33号であります平成28年度一般会計補正予算(第1号)につきまして、詳細な説明をさせていただきます。

今般の補正につきましては、先ほど町長より提案理由でありました歳入歳出にそれぞれ2,819万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ64億5,019万2,000円とするものでございます。

次の2ページから5ページにつきましては、町長の提案理由のとおりでありますので、省略をさせていただきます。

6ページをお開きいただきたいと思いますが、歳入であります。12款2項3目農林水産業費負担金125万円の追加でございますが、小規模農村整備事業、城沼排水路の負担金としまして、総事業費の25%分を邑楽土地改良区からの歳入として受け入れるものを追加するものでございます。

続きましては、15款2項県補助金、2目民生費県補助金でございますけれども、1,040万円の追加でございます。介護基盤等整備事業費補助金1,030万円の追加、介護用車両購入費補助金10万円の追加でございますが、介護基盤等整備事業費につきましては、定期巡回・随時対応訪問介護事業者への事業費への支給などですが、同額を歳出のほうで補助するものであります。介護車両につきましては、群馬県より10万円を受け入

れるものでございます。

続きまして、4目農林水産業費県補助金ですが、250万円の追加でございまして、やはり小規模農村整備事業補助金としまして、全体事業の2分の1を群馬県より歳入とするものでございます。

続きまして、7ページの19款1項1目繰越金でございすけれども、1,088万4,000円の追加でございまして、今般の財源として計上するものでございます。前年度繰越金でございす。

20款5項3目雑入ですが、271万4,000円の追加です。魅力あるコミュニティづくり事業につきましては、群馬県市町村振興協会より受け入れるものであります。次の一般コミュニティ支援事業につきましては、一般財団法人の自治総合センターより受け入れるものであります。

続きまして、歳出でございすますが、8ページをごらんいただきたいと思いますが、今般の歳出につきましては、项目的には人件費の項目が多くございすので、人件費につきましては全体で403万8,000円の減額となっております。また、臨時職員経費につきましては、全体で同額の403万8,000円の増額となっておりますので、款項目等の職員人件費・臨時経費につきましては省略をさせていただきたいと思ひますので、ご了解いただきたいと思ひます。

それでは、9ページの歳出関係なのですが、2款1項6目企画費900万9,000円の追加でございまして、合併協議会への負担金の追加でございす。この合併協議会の負担金につきましては、前回の議員協議会のほうで説明を申し上げましたが、基本的には均等割とします。ただし、広報紙の印刷製本費につきましては、世帯割というようなことになってございす。

続きまして、10目の関係なのですが、300万5,000円の追加でございす。説明欄のとおり、行政区運営事業としまして、行政区役員研修費として29万1,000円の追加、並びに先ほど歳入のところでも申し上げましたが、コミュニティ事業としまして消耗品、この消耗品につきましては、旧行政区への天幕の購入を計画してございす。32行政区分であります。天幕につきましては、骨組みではなく、上の天幕のみを購入し、各行政区のほうに配布をするというような計画になってございす。また、魅力あるの関係につきましては、10区の内、中妻住民センターへのトイレ改修への補助金として第10行政区のほうへ支給するものでございす。

続きまして、10ページ、11ページにつきましては人件費となりますので、省略をさせていただきます。

12ページをお開きいただきたいと思ひますが、3款1項1目社会福祉総務費の関係でございすますが、国保会計への46万2,000円の追加につきましては、人件費分を繰り出すものでございす。

続きまして、2目高齢者福祉費の関係でございすますが、1,050万円の追加でございすますが、先ほど申し上げました介護基盤等整備事業としまして1,030万円の追加となります。介護施設等の開始準備経費等補助金としまして、先ほど申し上げました定期巡回・随時対応訪問看護事業者への補助金として支給するものでございす。この介護関係の事業者につきましては、今後公募し、決定をするということになってございす。

次の在宅福祉事業につきましては、今後の申請見込みによります20万円の追加となっております。

13ページにつきましては、人件費ですので、省略をさせていただきます。

14ページにつきましても人件費でございすので、省略をさせていただきます。15ページをお開きいただきたいと思ひますが、6款1項5目農地費500万円の追加でございすますが、小規模農村整備事業、城沼排水路としまして、環境調査業務委託料の追加でございす。町が事業主体となり、環境調査を実施する事業であります。

次に、16ページにつきましては、16ページから全て人件費の今回の追加補正もしくは減額補正となっておりますので、16、17、18、19、20ページにつきましては説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

平成28年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、説明は以上であります。よろしくご審議の上、採決いただきますようお願い申し上げます。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 9ページなのですが、9ページの合併対策事業900万9,000円、これはさきの議員協議会でいろいろ説明受けましたが、これに関連する質問なのですが、基本的に館林市と板倉町でその運営費については、負担割合50%、折半ということで今やっておるわけですが、これなのですが、町長のいろいろな記者会見を新聞紙上で見ますと、運営費についても対等にかかわるということでこれを折半にしたいということなのですが、対等ということは、要するに対等合併を目指すということで町長いろいろ言っているのですが、一般的には対等合併というと新設合併ですよね。もう一つ、これ編入合併ですが、その辺、その対等合併ということは、例えば今回町長、協議会の中で今後いろいろ協議進めていきますけれども、もしその対等合併でなければ、合併についてはどういうお考えをしているのでしょうか。

○今村好市委員長 栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 今の問題については、館林市の合同記者会見の席上でも新聞社から出ました。私も含めて役場の事務局も含めて、考え方は、やがて合併の方式は検討する時期は来るだろうと、入るとか入らないか。それを検討する時期ももちろんあるわけですが、基本的には話し合いはまず姿勢としては対等にしっかりとやっていくという、そういう受け答えをいたしておりまして、今対等、いわゆる新設合併か編入かというような結論は持っておりません。どちらが、例えば、両1市1町にとって合理的であり、例えば手続等も含めて、内容が変わらなければ楽なほうがいいかもしれませんし、ということで、今のところはその姿勢として、議論をするたたき台をつくる上での、そういった姿勢としては対等であるべきだということで、そういう現時点では考え方があります。合併の形式はこちらからだけで決められるものでもありませんし、ということで、それは後の話し合いに任せたいというふうに思っております。全体の判断ということになろうかと思えます。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 7月に協議会ができますけれども、まず最初の協議会の協議のまず入り口としまして、その合併の形式、形態ですよね、まずそれが最初に入り口として話し合われると思うのですが、例えば今の町長の意見を聞きますと、例えば対等合併と、要するに一つの理念上の、例えばお互いに話し合いは平等でいきましょうという部分で、一つの理念上の問題ですよね。ただ、この例えば新設であるか編入であるかという一つの手続上の問題ですけれども、その辺は今後の協議を進める中で、最初に入り口の部分でもし編入合併でいきましょうという形になった場合は、それでも町長は対等合併ということで押していくわけですか。

○今村好市委員長 町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 協議会の中でそういったものは検討すべきで、我がほうだけで今の時点で答える必要は、ある意味では協議会を無視するというような形にもなりますので、今の時点では今の質問には個人的な意見は差し控え……要は、例えば5対1とか、面積で、あるいは例えば面積ではない人口、あるいは財政、大ざっぱにいうと5対1ぐらいの形の中で、初めから萎縮をして、では、うちのほうは人数が5分の1だから費用も5分の1でいいではないかとか、そういうことを言い出すそのものがもう既に対等ではないということのあらわれになってしまうのではないかと。したがって、議論をしていく中ではあくまで対等であるということで、それでも人件費等々……人件費ではない、人材のこちらから派遣する、それについては人数が違いますが、当方としてはしっかりと、今の役場全体の職員の中で3人いれば十分に賄えるものということで、それはそれぞれ市と町の職員数も圧倒的に違いますから、そういったことでは差はありますが、議論はしっかりとしていくという、そういう意味において、いわゆる対等であるべきだという理論的意味合いになるね。最初に編入とかそういうものを議論するののかも、私は今のところ聞いておりませんので、単独で自分の考え方を述べるというのは今の時点ではふさわしくないと。まだ開かれてもいないわけですから、ということであります。

○今村好市委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、基本的にこれからの協議会の会議の進捗状況で、それはひとつ流れに任せるということなのでしょうけれども、そうすると、さっき申しましたけれども、基本的に一番最初の入り口の部分がその形式の部分ですよ、形態の部分ですよ。そうしますと、少なくとも町長、今の段階で対等合併って。あくまでそれは聞いていると一つの、館林市と板倉町それお互いに対等に話すると、当然でしょうけれども、そういう理念上の話ではなくて、もうちょっと手続上の問題で、そういう、では、対等できましようという部分で、今はそういう基本的なお考え等は今の段階ではないということですね。

○今村好市委員長 町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 繰り返しの答弁になって恐縮ですが、合併協議会とは町長1人が、町長1人で合意すればできるのであれば合併協議会は要りません。ということからすれば、私の考え方は先ほど述べているとおりで、まずは今の時点では、例えば一般の町民の皆さんも大きく不安があるでしょうから、5対1で、向こうが5回言ってこちらは1回でいいのかとか、極論言えばそういうことの論理にもなってしまう可能性も、合併の内容を知らない人はですね、あるいは議論の過程を知らない人はそういった誤解も受ける可能性もありますので、しっかりと五分五分の立場で発言をしていくということも含め、それに伴う費用負担もしっかりとあえてしていくことのほうがいいたろうと。ただ、その流れの中で、広報紙とか、はっきり向こうは何万部になるかわからないけれども、間違いなくこれについてはやはりそれぞれの町でも数字そのものがしっかりと違っているわけですから、事務局同士の話し合いの中で、こういう形ではどうですかという提案をして、それを受け入れたということの流れの中で、特別にこれだけはというこの間の話し合いで出てきたわけでありまして、既にそれとてもしかしたら館林市が認めなければそういう結論にはならないわけでありますから、一つ一つ話し合いをしっかりと進め、合意をとれる時点でやっていくと。それそのものが対等であるというふ

うに考えております。理念上の考え方を現時点では述べているところであります。

○今村好市委員長 いいですか。

ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 15ページになるのですけれども、城沼排水路の環境調査業務委託ということで500万円が追加になっております。これについて、環境調査ということなののですけれども、目的をまずお聞かせ願いたいと思います。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 ただいまのご質問ですけれども、名称が環境調査事業ということでちょっとわかりづらい名称なののですけれども、これにつきましては、基本的には城沼排水路の再整備と未整備区間の整備を前提にした調査事業ということでご理解いただければと思います。当該路線につきましては、板倉川が始まる飯島山の入道堀と城沼排水路が合流する地点から、館林市の神戸生糸ですか、そこまでの区間が約2.7キロあるわけなののですけれども、その間の昭和40年代に整備されました飯島山の前面部分で約1キロ程度、ここがかなり老朽化して崩れる心配があるということと、東北自動車道に近い部分で未整備区間が何カ所か、災害復旧等で暫定的に直して未整備区間が点在しているものですから、その辺についての整備を前提に調査を今年度実施して、最終的には平成30年度に県営事業にのせられればというような形で、今回調査を実施しようというような形でございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、環境調査ということに載っておりますけれども、今後整備をしていくということの前段ということの捉え方。そうしますと、平成30年までにはこの2.7キロ全線の改修を実施するというところで計画を進めていくということよろしいのでしょうか。

○今村好市委員長 橋本産業振興課長。

[橋本宏海産業振興課長登壇]

○橋本宏海産業振興課長 済みません。説明がちょっと足りなかった部分があるのですけれども、当該路線につきましては先ほどの2.7キロの区間なののですけれども、過去の調査等でそういう危険箇所の指摘等があったりだとか、東北自動車道に近い部分について未整備区間がある、それをいかに解消できるかということで、群馬県と邑楽土地改良区と町で3者で協議したところ、昨今、土地改良事業の補助事業というのがだんだん、だんだん減らされていく中で、時限的に平成30年度を最終年度とする事業がございまして、農業水利施設保全・合理化事業というのが平成30年度で打ち切りになってしまうのですけれども、その事業にのせるためには、今年度と来年度で調査をして、来年度国に申請することで平成30年に県営事業として採択にのせられるということで、今年度と来年度調査をして、30年度から採択になれば、その2.7キロ区間の再整備と未整備区間の新設整備、これを5カ年程度で実施していくということで、かなり長期的なスパンと事業量的に今概算で相当な5,000万円ぐらいの事業費がかかるかなという試算の中で、県営事業で実施していきたいということでの調査を今年度と次年度実施したいということでの、初年度の調査費ということでございます。

○今村好市委員長 延山委員。

○延山宗一委員 5年計画ということで、理解できます。この排水路なのですから、非常に水路のわきには道路も走っているということだと思えるのですけれども、やはり地権者、また隣接する農地にかかわる問題も出てくるということで、その辺もしっかりと対応していきながら、事業を進めていっていただきたいと思えます。

○今村好市委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 12ページの高齢者福祉費の介護基盤等整備事業って、これをもうちょっと具体的にどうということなのか説明いただければと思うのですけれども。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 こちらでございますが、先ほど企画財政課長のご説明の中で、新たなサービスといたしまして定期巡回・随時対応型訪問介護・看護というサービスを始めるという、そのサービスに関する補助金というご説明を申し上げました。このサービスでございますが、日中と夜間を通じまして短時間の定期的な巡回による訪問、それとご利用者の方、あらかじめ登録させていただいています利用者の方からの通報によりまして、随時訪問看護、いわゆるホームヘルパーさん、介護福祉士等が入浴とか排せつとか食事、そういった訪問を行うものと、あとは看護師さん等が療養上のお世話で訪問サービスという、そういったものを組み合わせて始めるという計画を27年度から開始しております。町の第6期介護保険事業計画において、28年度から新たなサービスとして始めたいということで位置づけております。

今申し上げたとおり、在宅の高齢者の方に対するサービスということですので、住みなれたお家や地域で暮らしていただくためには、やはりこういった定期的に1日何回か訪問したりとか、また随時必要に応じて双方向の連絡がとれるようなシステムを使いまして、必要なときに夜間も含めて訪問をするというサービスが非常に有効でございますので、そういった事業を始めたいというものでございます。

こういった事業に対しまして、消費税の増税分を財源といたしまして、国が3分の2、県が3分の1を積み立てた県に基金がございます。この基金を原資といたしまして、事業者に対して補助のほうを行うわけでございますが、今回のこの定期巡回・随時対応型訪問看護・介護、この事業に対しましては、補助対象者が市町村という形になっております。ほかに定員が29名以下の地域密着型施設の市町村が指定するような施設と同じような形で、県から市町村を通して事業者へ補助金の交付、申請関係も含めてですが、交付等を行うような仕組みとなっております。

今回、補正を上げさせていただく金額の1,030万円でございますが、こちらは、この定期巡回・随時対応型訪問看護・介護の県のほうの補助限度額という形で上げさせていただいております。内容的には、先ほど申し上げましたが、双方向の連絡がとれるような端末器等、また事業者のほうにシステムOAを置きまして、例えば必要なときに連絡をしていただくと会話ができ、それに応じてオペレーターが対応して訪問をしたりとか、そういったものが内容となってまいりますので、そのための通信機器とかそういったものも、初期の経費、あくまでも事業を開始する際に必要な最初の経費のみ支援をということで行うものでございます。先ほど申し上げましたが、今後公募の手続を行いまして、町の介護保険運営協議会にも諮りましてご意見を

いただいた上で、事業者のほうを決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、これはあれですか、この1,000万のお金は、事業を開始するこれから事業者を公募して、その事業者を決定したら、即開業の準備資金としてこれ補助すると。それは何、今言った機械とかそういった道具というか、そんなものの購入費用に充てると。これで、その事業者が訪問介護というか、そのサービスは介護保険が適用されるわけね。それで、それは介護保険費で賄うということで、その準備を、スタートするに当たって、これ、では、単年度の補助金ということで、その事業開始に当たっての、まあ今言った何だか、何か機器とかと言ったけれども、そういう連絡するそういったものを購入するための費用を補助すると。何、事業の対象者は市町村、何てさっき言ったの、市町村がやるの。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 あくまでも市町村を経由で事業者に、手続上、県から市町村を通して事業者にとりになりまして、例えば県の指定している事業者なんか、人数が例えば多い施設なんかですと、直接事業者と県とのやりとりになるのですが、地域密着型、先ほど申しましたように29人以下の場合、地域密着型施設なんかですと、町のほうで指定、市町村が指定するサービスになりますので、そういった場合は、市町村を経由して申請と補助金の交付、また実際、今後入札とかそういった場合は、町のほうの職員を立ち会いさせていただくとか、実際の実績報告、補助金の交付等についても全て市町村を経由して県に行く。県と事業者の間に市町村がかかわるとい形に要綱のほうでなっておりますので、実際市町村のほうの補助部分はありませんが、手続上全て市町村を経由して行うという形でございます。

金額的には、先ほど申しあげましたこの1,030万円というものが限度額になりますので、今後公募させていただいて、決定した事業者さんから具体的な整備の申請をいただいた中で、限度額ですので、この限度額までも必要はないかもしれないのですが、金額はまた実際はこの上限とした中で補助をさせていただくような、補助がされるような形になります。

以上です。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 ちょっとこれに関連して参考までに、今のそういう訪問介護されているのを見るのですけれども、あれ掃除とか、食事をつくってあげたりとかと、そういうのをやっているのかと思うのですけれども、ああいう事業者というのは今板倉町に何件、幾つぐらいあるのですか。また、それは恐らく、私知らないのだけれども、ミモザ荘の人なのか、社会福祉協議会の人なのか、そういう個別に訪問介護して何かやっているのを時々見受けることあるのですけれども、ああいうやっている事業者に、公募して申し込んだらそれを認定、指定して、この補助金が出るということなのですね。あの訪問介護でやっているのは全部あれ介護保険が適用されているのでしょうか、費用としては。今どのぐらいその事業者っているのですか。あれはその介護度の認定の度合いによって、週に1回とか2回とか、そういう利用というか制限があるわけですね。介護保険の枠の中で訪問しているわけでしょう、あれ。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 あくまでもその利用サービスの内容につきましては、ケアマネジャーさん、そのサービスの計画を立てていただくケアマネジャーさんがいらっしゃいますので、その方が介護度に応じて、またご本人、ご家族のご希望をお聞きした中で計画を立てて、サービスのほうは回数等は計画は立てていただくような形になります。

町内の訪問介護・看護を行っている事業者ですが、ミモザ荘さん、それと……ですね、あと訪問介護という部分、ああ、看護ですね、を行っている事業者さんは下五箇にめぐさんという事業者さんがございます。それと、デイサービスなんかですと、社会福祉協議会、ミモザ荘さん、それと西岡新田のサクラデイサービスさん、そういった事業者さんもございます。

これまでの訪問につきましては、日中の訪問ということだけだったのですが、今回のこの案件につきましては、日中・夜間を通じて、また利用者の方からの必要に応じて随時対応いただけるというようなサービスですので、そこら辺がこれまでのサービスとはまた違った部分であるということでございます。

以上です。

○今村好市委員長 対象者は何人ぐらいっているのか。

○落合 均健康介護課長 済みません、ちょっと手持ちにございませんので。

○今村好市委員長 後でね。

○落合 均健康介護課長 今回のこのサービス……

○今村好市委員長 いやいや、今までの訪問介護でしょう。

○青木秀夫委員 ええ、サービスを受けている……

○今村好市委員長 対象者。

○落合 均健康介護課長 利用者の方ですか。

[何事か言う人あり]

○落合 均健康介護課長 ああ、当然なります。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 家族と相談してと言ったからさ、家族で健常者がいてね、そこに要介護の必要な方がいても、そういう介護サービス、訪問介護のサービス受けられるのですか。それはそれとして。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 家族の方がいらっしゃっても、日中ご家族の方が常時介護できるという状態のご家庭ばかりではございませんので、日中、実際お仕事にいらっしゃってお留守になるような方もいらっしゃいますので、それはそのご家庭の状況に応じたサービスが対応するような形になっております。

○今村好市委員長 よろしいですか。

○青木秀夫委員 はい。

○今村好市委員長 ほかに。

市川委員。

○市川初江委員 7ページの20款3目のところの魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金ということで

すけれども、先ほどちょっと説明ですと、210万円ほど追加であるこの金額ですけれども、これは何か市町村連合協会からの補助金だということで、その補助金だということで間違いがないかというこの1点。

それから、一般コミュニティ支援事業助成金になるわけですが、需用費、消耗費で支出するようなちょっとご説明だったかなと思うのですが、この需用費、消耗費の具体的なご説明をちょっとお願いしたいのですが。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 それでは、ただいま市川委員のご質問にお答えしますが、ご質問のありました7ページは歳入の部分になりますので、支出の関係でいきますと、1ページめくっていただきまして9ページの中下段になりますので、そちらをお開き願いたいと思います。まず、この補助金が出る場所はどこかということですが、まずコミュニティ助成につきましては、財団法人の自治総合センターというところから出ております。補助率は今回100%出ております。

それと、もう一つが、似たような名前になりますが、その下にあります魅力あるコミュニティ助成事業というものにつきましては、群馬県の市町村振興協会というところがありまして、そこからの補助になりまして、こちらにつきましては、事業費の50%、半額ということで補助金が出ておりまして、今回の金額になっております。

最初に戻りますが、210万円の消耗品の内訳ということですが、当初、小嶋課長が申し上げたことの繰り返しになるのですが、今回、行政区が今まで32あったものが15にまとまりました。当然行政区の番号が変わっておりますので、旧の行政区で持っているテント、単純に考えまして1行政区1張りとしまして、32張りが旧行政区の番号で天幕に文字が入っております。それを新しい行政区の番号に書きかえたものを、新しい天幕、上に張る幕を、1行政区当たり1張りということで、単純に割りますと1行政区に1張りが6万5,500円になるのですが、それを32張り用意して、ごらんの金額ということになっております。

以上になります。

○今村好市委員長 よろしいですか、はい。

ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 今の市川委員の関連なのですが、先ほど財政課長が話したときに、テント、9ページですが、何かテント、上だけというようなちょっと話を受けたのですが、今の話だと、これ6万5,500円というのはセットで、骨組みもついてセット1張りが6万5,500円ということなのですかね。先ほどの上だけというのと、何が上だけなのか。骨組み別にして上だけなのですか。その辺をちょっと、細かくて申しわけないのですが。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 今回の場合は、骨組みは除きまして上の幕だけということになります。骨組みはそのまま古いもの、今までのものを使っていただくということになります。

○今村好市委員長 よろしいですか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 32行政区があったわけですが、体育祭などを見ますと、小さいテント、若干、そういうものもあると思うのですが、全部が全部縦横同じではないのかなと思うのですよ。その辺は調査なんかして上だけということなのですかね。32、上だけですが、調査して上だけという。合わないところもあるかなと思うのですよね、上だけのテントだと。その辺は確認をしているのですかね。

それから、せっかく行政区が再編した中でやっているわけですが、ちょっと上だけではなくて、この機会に、今は安いテントで上も下も骨組みしてセットで、パタパタパタッとできる、今よく海洋センターなんかでも回りがこういう少しずつ補強して使っていますけれども、体育祭やいろいろな行事で。だから、その骨組みだけ置いて上だけというそういう細かい話ではなくて、やはり今は10万円ちょっと出せば骨組み含めたきれいなセットでパタパタって、昔風のテントではなくて今風のテントもあるわけですから、せっかくの再編した中で新しいものを行政区に配ったほうが、お金がかかるということはありませんけれども、そういうせっかくのコミュニティで200万幾らもらうのだったら、町があとそれなりに補助してやれば、骨組みの時間がかからないような、そういった行政区に配ってもいいかなとは思っているのですが、そっくり町が全部出すのではなくて、200何万も来ているわけですから、それに少しでもプラスして出せば、いい、簡単なセットで取り外しができる、そういうものも必要かなと思うのですが、その辺いかがですかね。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

[根岸一仁総務課長登壇]

○根岸一仁総務課長 まず、最初のご質問の、各行政区でテントの大きさが若干違うのではないかというお話がありました。これにつきましては、旧行政区の区長さんにご相談をさせていただいた結果ということでご理解をお願いいたします。

それと、せっかく行政区が新しくなって、町としてもテントを小さいのでもいいから1張りどうかというお話なのですが、具体的にそういった物といえますか、物件でお渡しすることは今回できませんでしたが、行政区の運営費というそちらの関係では、旧行政区のトータルの金額よりも各行政区には多くの金額がいつておりますので、テントに限らずそんなのですが、もしそういったような要望等があった場合は、各新しい行政区の中の運営をする中でそういうものを考えていただけませんかということで、行政区長さんのほうとは意見交換のほうはさせていただいた経緯がございます。その辺で対応をお願いするということで、町としてはお願いをしております。

○今村好市委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それでは、要望ですが、お金は使ってしまうとなくなってしまうけれども、行政区のほうからこうしてくれ、ああしてくれというその要望というのか、テントの関係ですよね、はないと思うのです、やはりね。やはり親切心ではないけれども、こちらのほうからこういったことで新しいものの中でいかがですかということで用意すれば、自然的に使えると思うけれども、お金はなくなってしまうと、使えば。そういうことも含めながら、今後ご検討いただいて、これ要望ですが、よろしくお願ひします。

以上です。

○今村好市委員長 ほかに。

[発言する人なし]

○今村好市委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたしますが、よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 はい。

それでは、議案第33号……

〔「まだ1回」と言う人あり〕

○今村好市委員長 あっ、早くやってくださいよ。荒井委員。

○荒井英世委員 9ページなのですがけれども、行政区運営事業の中で、需用費の食糧費が追加されまして、その下の行政区役員研修バス借上料、11万2,000円ですか、追加されています。この行政区役員研修バス借上料なのですが、これ間違いがなければいいのですが、今回の補正で新しく出てきたものだと思うのですが、区長には区長の研修の補助金があります。今回、行政区役員の研修ということで、どういった理由というか背景があってこういった計上されてきたのでしょうか。

○今村好市委員長 根岸総務課長。

〔根岸一仁総務課長登壇〕

○根岸一仁総務課長 それでは、区長関係の研修についてということでお答えをしたいと思います。

まず委員ご指摘のとおり、行政区長を対象とした研修はこのほかに別にございます。今回この行政区の運営に関する研修というものは、先ほどの話に絡むのですが、行政区が今まで32ありまして、行政区長も32名おりました。ということで、毎月1回の区長会を行ったり、懇親会とか年に何回かありますので、その席で、板倉町全体を細かくした中での代表者の意見交換、また相手がどんなことを考えているか、どんなことを行政区やっているのかというのがお互いに情報交換できたわけですが、今回半分の15名になったということになりまして、その15名の区長さんは確かに毎月1回集まって情報交換等はやりますが、その下にお願いをしております副区長、会長、場所によっては書記がいるわけなのですが、その三役の方同士が、今まででいえば旧でいえば行政区長に当たるわけなのですが、その方の意見交換をする場が今の段階では何もない状況となっております。そうしますと、これまで、例えば板倉町を32に分割して細かい状況の中から各地区ごとの意見を直接お聞きすることができたわけですが、それが今回新しくなったことによって、間接的な意見をお聞きするという場面が変わってしまいました。それを補完する意味で、本年度初めて三役もしくは四役の方が一堂に会して情報交換、そして研修をやってみて、意思疎通を図って、行政運営をより活発にしようということで、目的は考えました。

具体的に、いつ何をやるかということなのですが、7月12日になりますけれども、3カ所の研修を行う予定になっております。まず1カ所目は、国会議事堂になります。国政になりますけれども、行政区長さんとしまでも行政の一端を担っていただきますので、その辺を大局的に見る形で国会議事堂の視察。それと2つ目が、防災に関するということで東京消防庁の本所防災館を訪れまして、講習と体験をしていただく予定です。それと3つ目が、NHKの放送博物館を予定しております。これは、現在特に災害等があった場合に、情報伝達というものが非常に大事になってくる時代となっております。そういった場合に、ラジオ、テレビというものは非常に重要な役割を果たしますので、それはどのように生まれてきたか、また現在、未来についてどのような技術ができつつあるのか、その辺をNHKの愛宕というところにあるのですが、そこを見学する予定になっております。それと、帰ってきまして、情報交換ということで懇親会を含めた簡単な

ものですが、そちらもあわせて予定をしております。以上のことで、食糧費につきましては弁当代、それと懇親会の一部負担金になります。懇親会は実費負担も3,000円をいただきますので、一部負担金ということでこのような金額となっております。

○今村好市委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 ほかになれば質疑を終結いたしたいと思います。よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 それでは、議案第33号 平成28年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、議案第34号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長からの説明をお願いいたします。

落合健康介護課長。

〔落合 均健康介護課長登壇〕

○落合 均健康介護課長 それでは、続きまして、議案第34号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今般の補正につきましては、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ8,023万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額を23億3,991万7,000円とするものでございます。

主な内容につきましては、群馬県国民健康保険団体連合会が市町村から医療費に応じた額を拠出金として徴収して、高額な医療費、対象が80万円を超えるレセプトが対象となりますが、この高額な療養費が発生した場合に、交付金を交付する高額医療費共同事業制度がございしますが、この制度におきましてC型肝炎治療用の新薬の高額薬剤の使用が開始されたということで、この影響に伴いまして、県の国保連合会の算出によります拠出金の額が不足となるため、増額の補正をさせていただくものでございます。

なお、この拠出金に対しましては、国、都道府県からの負担でございますが、国が4分の1、都道府県が4分の1、市町村が2分の1の負担という内容となっております。

2ページ、3ページ及び4ページ、5ページにつきましては町長の提案理由のとおりでございますので、省略させていただきます。6ページをお願いいたします。歳入でございます。金額の大きい項目についてご説明を申し上げます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、2目高額医療費共同事業負担金でございますが、それと、1つ飛んでその下の6款県支出金、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金の1,706万6,000円、それぞれの追加でございますが、県と国庫の追加でございますが、これは先ほど申し上げました歳出の高額医療費共同事業拠出金6,826万3,000円の4分の1ずつ、それぞれ国と県の負担分の追加というものでございます。

次に、飛ばしました5款前期高齢者交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの今年度の負担の交付額の決定が参りました。65歳から74歳の加入者の方に応じて交付されるものでございますが、

4,346万7,000円の追加というものでございます。

以上で歳入を終わらせていただきまして、8ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項療養諸費、3目一般被保険者療養費533万8,000円につきましては、不足額の追加というものでございます。

次に、9ページでございますが、先ほど申し上げました8款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額療養費拠出金でございますが、6,826万3,000円という追加でございます。こちら、先ほど申し上げましたが、平成27年5月からソバルディというC型肝炎の、経口、口から飲む新薬が使用可能となりました。この薬剤が1錠当たり6万1,799円という非常に高額でございます。また、ハーボニーという同様の治療薬が平成27年8月31日から使用が許可となりました。こちらにつきましては、1錠が8万171円でございます。こちら、それぞれ12週、3カ月間は1日1回飲んで治療が必要、投与が必要だということでございます。そういった影響で、大変薬剤分の医療費の負担が伸びてきておりまして、3月診療分を比較いたしますと、調剤費、薬剤費の国保の7割負担分で比較いたしますと、平成26年度は1,698万円、まあ1,700万円でございます。昨年の27年3月も1,990万円、2,000万円弱でございましたが、今年度、今年の3月診療分につきましては3,934万円ということで、昨年のほぼ倍に近いような状況でございます。内訳を見ますと、先ほど申し上げましたハーボニーとソバルディというC型肝炎の新治療薬をお使いいただいている方の3月診療分の7割負担分が1,970万円ということでございます。先ほど申し上げたとおり、昨年に比べて倍、2,000万円が4,000万円弱になっているという、その半分はこの新薬部分の影響が出ているということでございます。この薬剤につきましては、4月1日から薬価の改定がございまして、それぞれ31.7%の引き下げが行われました。ということで、4月以降は若干影響の額も下がってくる。また、3カ月投与ということですので、今投与されている方の治療が済めば、ピークのほうは過ぎていく部分も見込めるのかなというところではございますが、これまでの実績等々で国保連合会のほうから今年度の拠出金について見直しという指示が4月に参りましたので、補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○今村好市委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 今の説明聞いていると、詳しくてわからなくなってしまうのですけれども、このC型肝炎の、これから保険適用されるのではなくて、今までされていたの。聞いていると何か、新たに何か高額……どうということ、これ。高額医療のC型肝炎の何とかというのが対象になったのでというのは、27年度と28年度の違いはどこがどういうふうに違うの。今、薬価が下がったとかね。

それと、これもう一つお聞きしたいのは、3カ月間を限度で薬剤投与を限定して、これは保険が適用されるわけ。そうすると、それで直らなかつたらその人はその後どうなるのですか。間をあいて使えばまた使えるということ。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

[落合 均健康介護課長登壇]

○落合 均健康介護課長 先ほどちょっと申し上げましたが、この新たな口から1日1回飲むC型肝炎治療の新薬が、1つは昨年、平成27年5月20日に使用が認められました。それと、もう一つが平成27年の8月31日

から使用が認められたということでございます。

〔「保険適用されたの」と言う人あり〕

○落合 均健康介護課長 そうです、はい。ですから、年度の途中から使用が可能になったということでございます。

それと、3カ月というのは、これインターネット等々で調べましたものと、あとは現在うちの町で実際にこの新薬をお使いいただいている方の状況を見ますと、やはり3カ月で治療のほうは一度済んでいるようです。ただ、その後は、継続とか、その部分についてはちょっとわかりかねます。また、それは医療機関のほうの指導ということになっておると思います。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、昨年从这个薬が保険適用になったと。去年から、では、使って高額医療の対象になっているわけね。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 保険等。それで、今度、今年6,800万円が追加になっているのは、その使用する方がふえるのではないかという想定でこの6,800万円を高額医療に補正で、その見込みが多くなるだろうという見込みで、もうこの5月なら5月というか、まだ始まったばかりだけれども、そういう予測のもとにふやしたわけか。では、これ日本中がここでね、C型肝炎の人ってというのはそんなにいるのだね、すごい人数が。大体板倉町にどのぐらい対象者がいるのですか。概算でいいですよ。アバウトでいいですよ。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

〔落合 均健康介護課長登壇〕

○落合 均健康介護課長 これまで治療されている方ですと、大体10人ぐらいの方が、延べ人数で10人ちょっとの方がですね。

〔何事か言う人あり〕

○落合 均健康介護課長 はい。これまでのC型、新薬をお使いいただいている方はそれぐらいの人数ということでございます。

○今村好市委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今のその薬だけれども、1錠8万円とか6万円とかというのは、それ毎日飲むの。1日1錠飲むの。

○落合 均健康介護課長 はい、そうです。1日1錠です。

○青木秀夫委員 ああ、なるほどね。

○落合 均健康介護課長 そうです。1日1錠で、高いものですと1錠が8万円です。

○青木秀夫委員 うん、6万円とかね。それが今度は3割ぐらい薬価が下がったと。

○落合 均健康介護課長 4月から下がりました。

○青木秀夫委員 ああ、それで100日飲むと800万円かかるわけだ、10人いると8,000万円ぐらいかかってしまうわけね。わかりました。

○落合 均健康介護課長 そういう見込みということで、増額ということで国保連のほうから指示が参っております。

○今村好市委員長 ほかにないでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 私のほうから1点だけ。

板倉町はC型肝炎が非常に多いので、先ほどの新薬で治療を始めた人が10人と言っているけれども、10人では……私が聞くだけでももう近所で十二、三人いるので、もっといるのかなと思うのですけれども。

〔「国保……」と言う人あり〕

○今村好市委員長 国保だけ。

〔「はい……」と言う人あり〕

○今村好市委員長 ああ、別ね。それで、ウイルスのやはり除去率というのですかね、完治率というか、今までは非常にインターフェロンとか併用してやっていたのですけれども、なかなか95%を超えていないというのが現状なのですけれども、この新薬の場合はC型肝炎ウイルスはどれぐらいの確率で、医療機関は98とか99と言っているらしいのですけれども、その国民健康保険で10名の方がやって、ウイルスが消えたというのは何人ぐらいになりますか。わからない。

〔落合 均健康介護課長登壇〕

○落合 均健康介護課長 申しわけございませんが、ちょっとそこまではこれ、まだ捉えてはございません。ただ、これまでの治療よりも副作用がないという部分も含めて、画期的な治療だというふうには言われているようでございます。

〔「委員長」と言う人あり〕

○今村好市委員長 まだ、ちょっと済みません。

やっている人に聞いてみると、非常に成果はきちんと出ているという、それで恐らく人数がふえてくるのかなと、今後も予測はされるのですけれども、板倉町はどういうわけかC型肝炎非常に多いので、健康寿命の話にも移りますけれども、恐らくいろいろな面で影響出てくるのだと思うので、多少お金がかかったとしてもしっかりとやはりウイルスをなくしておけば、健康寿命も伸びていくのかなと思いますので、ぜひその辺は積極的に、国保においてもデータが出れば進めたほうがいいのかと思うのですが、今後よろしく願いいたします。

では、青木委員。

○青木秀夫委員 参考までに、その薬のメーカーというのはどこ、外国のメーカーなのですか。もうちょっと安くして皆さんに、もとはただみたいなものだから、開発費がかかっているだけなのでしょうから、もう少し安くしてもらえばいいのでしょうか。まあ日本の薬のメーカーではないのですか、それは。

○今村好市委員長 落合健康介護課長。

〔落合 均健康介護課長登壇〕

○落合 均健康介護課長 ちょっとメーカー名まではあれですけれども、私が調べたものでは国内の製薬メーカーではございませんでした。

〔「はい、いいですよ」と言う人あり〕

○今村好市委員長 ほかになければ質疑を終結いたしますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今村好市委員長 それでは、議案第34号 平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今村好市委員長 異議なしと認め、よって、議案第34号は原案どおり可決決定すべきものいたします。

以上で、本委員会に付託されました2議案については終了いたします。

採決につきましては、明日8日の本会議において行いたいと思います。

---

#### ○閉会の宣告

○今村好市委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 （午前11時39分）